

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)の見方

○資料構成

- ・図表【施設グループごとの総合評価得点率分布】
縦軸に主要施設の建築年、横軸に総合評価結果得点率を表示。主要建築物が鉄筋コンクリート造などの非木造施設を○印、木造施設を△印。それぞれの赤マークは、残存する法定耐用年数が5年未満または旧耐震基準建築。
- ・説明欄【グループ別あり方方針】
外部評価における意見とあわせて、グループ全体を通じての施設説明、課題及び今後の方針を記載。

○総合評価に対する基本方針一覧

総合評価	基本方針
A	そのまま存続
A-	管理運営方法の見直しを行ったうえで存続、併せて老朽改善策を検討すべき施設
B	管理運営方法の見直しを行ったうえで存続
B-	管理運営方法の見直しを行ったうえで存続、併せて老朽改善策を検討すべき施設
C	管理運営主体の変更をはじめとした運営方法を抜本的に見直したうえで存続
C-	管理運営主体の変更をはじめとした運営方法を抜本的に見直したうえで存続、併せて老朽度に鑑みて移転・統合を検討すべき施設
D	施設の用途変更を含め市が保有する必要性があるかを検証し、施設の設置目的や財産の用途の変更など、有効活用策を検討すべき施設
D-	施設の用途変更を含め市が保有する必要性があるかを検証し、施設の設置目的や財産の用途の変更など、有効活用策を検討すべき施設、老朽度に鑑みて将来的に閉鎖を検討
E	公の施設等としてではなく、統廃合や民間譲渡等廃止を検討すべき施設
E-	公の施設等としてではなく、統廃合や民間譲渡等廃止(閉鎖)を検討すべき施設

※建物判定の結果、「残存する法定耐用年数が5年未満」または、「旧耐震基準」の施設の評価は、AからEの各評価において、－（マイナス）とし、基本方針に老朽対応方針を付け加える内容としている。